

令和2年度（2020年度）  
「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」  
作品募集要項

【各地区の募集方法】

公益社団法人東京都学校歯科医会が、地区学校歯科医会または地区歯科医師会を通じて募集します。応募団体におかれましては、各地区の実情に応じた募集方法により、地区行政担当者と協議のうえ、広く募集をお願いいたします。本会への直接応募は、学校・個人ともに受け付けておりません（ただし、国立・都立・私立の作品を受け付ける窓口がない場合は、本会へ別途お問い合わせください）。

【公益社団法人東京都学校歯科医会への応募方法】

- (1) 各地区の審査で選ばれた各部門の最優秀作品を、取りまとめいただく団体・組織（地区学校歯科医会、地区歯科医師会、地区教育委員会等）を通じて、応募することができます。
- (2) 別紙「推薦書」に必要事項を記載し、応募作品に添付して本会宛にお送りください。
- (3) 作品の裏側にも、必ず正式な学校（園）名、学年、氏名（ふりがな）をご記入ください。作品に剥がれや折れなど破損がないよう、取扱いは慎重をお願いいたします。本会到着前または輸送中に生じた破損等については、本会では責任を負いません。

【応募締切】 令和2年9月10日（木） \*公益社団法人東京都学校歯科医会 必着

【対象・応募部門・応募点数】

- (1) 国公立を問わず、東京都内の保育所等・幼稚園（幼稚園型及び幼保連携型認定こども園を含む）・小学校・義務教育学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の幼児、児童、生徒の作品。
- (2) 下記の6部門に分け、各部門1作品の合計6作品を応募できます。

① 保育所、幼稚園の部	図画・ポスター	1作品
② 小学校低学年（1年生～3年生）の部	図画・ポスター	1作品
③ 小学校高学年（4年生～6年生）の部	図画・ポスター	1作品
義務教育学校の部	図画・ポスター	
④ 中学校の部	ポスター	1作品
中等教育学校の部	ポスター	
⑤ 高等学校の部	ポスター（CG作品の応募も可）	1作品
⑥ 特別支援学校の部	図画・ポスター	1作品

\*義務教育学校（前期課程：小学校低学年、小学校高学年、後期課程：中学校）、中等教育学校（前期課程：中学校、後期課程：高等学校）については、作者の学年に応じた教育課程ごとに各部門に組み入れて審査を行います。

\*特別支援学級に在籍する児童・生徒は、特別支援学校の部での応募となります。

### 【選考の基準・注意事項】

- (1) 歯・口の健康に関する図画・ポスターとします。
- (2) 画用紙の大きさはB3（364mm×515mm）または四つ切とします。  
（これ以外の用紙での応募も認めますが、審査において不利になる場合があります）。
- (3) 教育上不適切な表現・描写、人によっては不快感を抱くような表現・描写のないこと。
- (4) 歯・口の健康づくりを通じ、生涯にわたって健康な生活を送るとともに、健康な社会に貢献できるような内容であること。
- (5) むし歯の予防を訴えるだけでなく、歯肉の健康、よく噛むことの大切さなど食を通じた歯・口の健康づくりや口腔機能の健全な育成、望ましい生活習慣の形成、また、歯・口の外傷予防の大切さを訴えるなど、歯・口の健康づくりを通じて生涯にわたり健康で安全に生活するための習慣や態度の育成に寄与する内容であること。
- (6) 子どもらしさがあり、のびのびした表現であること。
- (7) 歯・口の健康が全身の健康に欠かせないものであることや、歯みがきを含め正しい生活習慣を身につけることが大事であることを訴えるもの。
- (8) 表現したいことを適切に伝えるために色や絵の構成に工夫がされていること。
- (9) 作者が当該年度に作成した作品を応募すること。
- (10) 作品はいずれも未発表のものとします。他団体の主催するコンクール等に応募していないこと（ただし、本会コンクールへの応募のために各地区で主催・審査するコンクールは可）。
- (11) 複数の児童・生徒による合作の応募はできません。
- (12) ポスターの場合、表記は「虫歯」、「ムシ歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」と書くようご指導ください。
- (13) アニメキャラクターを模倣した作品、特定の歯科用品名・商品名等が記載された作品は、著作権等の問題から受賞の対象外となりますのでご注意ください。

### 【審 査】

- (1) 各地区の学校歯科医会、歯科医師会または教育委員会等から送られた応募作品に対し、公益社団法人東京都学校歯科医会は審査委員会を設置し、上記「選考の基準」により審査を行い、入賞者を決定します。

#### ① 審査部門

保育所、幼稚園の部

小学校低学年（1年生～3年生）の部（義務教育学校前期課程を含む）。

小学校高学年（4年生～6年生）の部（義務教育学校前期課程を含む）。

中学校の部（義務教育学校後期課程および中等教育学校の前期課程を含む）。

高等学校の部（中等教育学校の後期課程を含む）。

特別支援学校の部（特別支援学級を含む）。

#### ② 入賞者数

各部門の入賞者数は、以下のとおりとします。

- 第1位 1名
- 第2位 2名以内（応募総数に応じて審査の際に決定する）。
- 第3位 3名以内（応募総数に応じて審査の際に決定する）。
- 佳作 第1位から第3位入賞以外の者

- (2) 各部門第1位となった作品は、一般社団法人日本学校歯科医会主催の「令和2年度歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」に、本会代表として推薦します。ただし、保育所、幼稚園（幼稚園型及び幼保連携型認定こども園を含む）の部において、第1位となった作品の作者が、保育所等の乳幼児の場合は、一般社団法人日本学校歯科医会の表彰の対象になりませんので、本会からの推薦はいたしません。

**【審査日】** 令和2年9月17日（木）予定

### **【表彰】**

- (1) 入賞者には、公益社団法人東京都学校歯科医会より賞状・副賞が授与されます。
- (2) 表彰式は、1位～3位までの入賞者に対し、令和3年2月18日（木）開催予定の「第55回東京都学校歯科保健研究大会」で行います。当日は、各部門1位の方のみご登壇いただきます。また、1位の方には、本会の賞状・副賞に加え、東京都教育委員会、公益社団法人東京都歯科医師会より賞状を贈呈します。

### **【応募作品等の返却】**

- (1) 佳作賞の作品及び賞状・副賞は、審査終了後11月末頃までに、応募団体・組織（地区学校歯科医会、地区歯科医師会、地区教育委員会等）宛てに郵送しますので、そこから各学校を通じて作者へご返却をお願いいたします。
- (2) 1位～3位までの入賞作品は、「第55回東京都学校歯科保健研究大会」にて展示されるため、大会終了後3月に、東京都学校歯科医会から直接、学校、保育所、こども園、幼稚園等へ返却いたします。それ以前に返却が必要な場合は、東京都学校歯科医会事務局までご連絡ください。

### **【備考】**

審査結果については、受賞された方の学校（園）名・学年・氏名を、11月頃までに東京都学校歯科医会ホームページに掲載する予定です。また後日、本会会誌、東京都学校歯科保健研究大会要項にも掲載されます。氏名等の記載に異議のある場合は、当該学校もしくは教育委員会等へご確認のうえ、本会までご連絡ください。その他、応募に際してご不明な点がある場合は、下記本会事務局へお問い合わせください。

### **■公益社団法人東京都学校歯科医会**

住所：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-20 歯科医師会館2F

TEL：03-3261-1675 FAX：03-3222-6528

E-mail: [tasd@tasd.or.jp](mailto:tasd@tasd.or.jp) URL: <https://www.tasd.or.jp/>